

# 臨床のきれはし

Sheet8

浅田 英輔

## Guilty or Not Guilty

大好きなマンガの一つに、井上雄彦さん（スラムダンクの人）の「REAL」がある。ひとことでいうと「車いすバスケのマンガ」なのだが、それだけではなくいろんな人の成長が描かれている。

主人公はキヨハルとトモちゃんだと思うが、タカハシもメインに位置する人物。なんでもできてしまうスカしたイケメンであるタカハシに、父がという言葉がアツイ。

「君自身の声を、聞こえないふりをしていると、本当に聞こえなくなってしまう」（REAL6 巻）

「君自身の本当の声」というのは、きれいごとと思われるかもしれないけれど、本当に大事なことだと思う。「こんなことしてちゃだめだよな」「こうしている自分はいいい自分だな」という声をきくことができたら、「ちょっとだけいい自分」になることができる。聞こえないふりをしていると、ちょっとずつ嫌な自分になっていく気がする。ちょっとずつのいい自分は積み重なり、よりよい自分になるように思う。

「こんなことに本気になってどうするんだ」と斜に構えていると、できることは一向に増えない。「一生懸命やったら世界一になれるわけでもないし」「周りが笑ってるような気がする」なんていうのは、自分に対する言い訳をしているだけで、自分の声を聞こえなくする方法だ。

そこから考えたのだが、この対極に位置するのが「法に触れなければ、犯罪でなければ何をしてもいい」という言い方ではないだろうか。本当に法に触れなければ問題ないのか。

まず、罪とはなにか。犯罪を調べてみた。いうまでもなく「法を犯すこと」であるのだが、その法とはなにか。

刑法は明治40年に制定されたという、ずいぶん古い法律のようである。ただ、古来から「殺すな盗むなだますな」は罪と考えられているので、基本的な部分は古くてもいいのかなと思う。もちろん、死刑問題、自動車の運転について、わいせつや強姦について、電子データの扱いなど、時代に合わせて改正が重ねられてきている。

まずは刑法に該当するものを犯罪と言っていいだろう。飲酒運転で人にけがをさせたら、「危険運転致死傷罪」という立派な犯罪であり、罰則規定も設けられている。飲酒運転は、「ダメ！ゼッタイ！」だよ！

そのほか、一般的な法令の中で刑事罰が定められているものは特別刑法と呼ばれる。例えば、児童虐待防止法の第17条「罰則」である。こういったものも刑法にある刑罰と同じ扱いとなる。

犯罪とは、刑法または特別刑法で定められているものと考えていいようだ。法治国家である日本は、こういった明文化されたルールのもと動いている。

これらに違反すると「犯罪」となり、定められた手続きのもと、刑罰が科せられる。

そのほか、「法律に書いてあることをしなかったこと」も問題となることがある。

例えば、児童虐待防止法第9条の5では、「臨検又は捜索の許可状は、これらの処分を受ける者に提示しなければならない。」とある。臨検するときその相手に許可状を見せなかった場合は、「違法な手続き」ということになる。これについて罰則規定はないので「犯罪」とは言わないが、その相手に「オマエ、許可状をみせなかっただろうが！」などと言われた場合は問題となることがある。これが報道されると「児童相談所職員が臨検に際して違法な手続きを取った」と言われるわけだ。もちろん、決められた手続きは守らなければならないし、それが法律というものである。ただ、それをさも「犯罪」であるかのように、悪意をもった不正行為であるかのように扱うのはどうかと思う。生活保護の「不正受給」についても、「十分な所得や貯蓄があるのに受給している」という違法性ではなく、書類が不十分だったり、手続きが何か落ちていたりといったパターンが結構あると想像される。

法律に書いていないことについて罰せられることは（基本的に）ない。司法機関のみならず、個人が勝手に罰することについても、法律で禁じられているからだ。ただし、組織として間違っていたという判断がなされる場合には、組織内での罰則（減給とか訓告とか退会とか）を適用させる場合もあるだろう。

話を戻すが、では「法律に反していない、組織内規にもダメとかいていなければ何をしてもいい」のか。

よく挙げられる言葉に「マナー」がある。「ダメじゃないけどマナー違反でしょ」と言ったりする。

じゃあマナーってなんなんだ？

Wikipediaには「マナーとは行儀・作法のことを指す」と書いてある。定義はさまざまあるが、「相手へのおもいやり」といった言葉がみられる。いわば、「お互い気持ちよく過ごすためのもの」といえるだろう。「一般常識」と言われることもあるかもしれない。

朝に職場の人と会ったら、「おはようございます」くらいするだろう。それがマナーだ。しなくたって罰則規定はないけれど、したほうがお互い気持ちいいだろう。

一人で家でごはんを食べるときは、膝をたてようがくっちゃくっちゃしようがごはんに箸をぶっさそうが、好きにすればいい。しかし、家族も含め、自分以外がいる場であれば、「行儀よく食べる」ほうがお互い気持ちよく過ごせるだろう。

もしかしたら、「マナーがないやつだと思われようが知ったこっちゃない」という人もいるかもしれない。そういう考え方は否定されるものではないのだが、周りが不快なのである。あなたのことを「マナーがない人」と思うだけでなく、同席するのが不快であるということも多々ある。

貧乏ゆすりや独り言がわかりやすい。本人は「どう思われようとかまわない」かもしれないが、周りは不快なのだ。本当にやめてほしい。あと、舌打ち。あと、音立ててコーヒー飲むの。あと、したねっぱり（標準語でなんというのかわからない）。私は音にうるさいほうである。

逆に、名刺の渡し方なんてものは、私は全然気にしない。「こちらをぞんざいに扱っているのではない」ことがわかればよい。「マナーを学んだ渡し方」をする人が、名刺もこちらも見もしないほうがよっぽど心地よくないではないか。

マナーとは、形式を知っているかどうかではなく、その場や相手を大事に扱う気があるかどうかで違ってくるのではないだろうか。

今回言いたいことは、「周りが不快だからマナーを守れ」ということではない。

法律は守らないといけないし、お互い気持ちよく過ごすために最低限のマナーを守りましょう（どれが最低限かわからないけど）というのは、基本的に賛成だ。

しかし、「法に触れなければよい」という考え方はどうかと思う。マナーを気にしなければならぬのはもちろんであるが、それ以上に、「法で決められたことだけが、してはいけないこと」なのであろうか。

例えば、人の陰口を言うというのはおそらく犯罪とは言えないし、本人に聞こえないところであればマナー違反とも言い難い（めぐりめぐって本人の耳に入ることはまああるが）。法に触れていないし、常識的にもそれほどおかしいころではない。私だって言うことはあるし、たまには言った方がいいとも思ったりする。しかし、「顔を合わせればいつも人の悪口ばかり言っている人」のことはどう思うだろう。顔を合わせれば文句ばかり、私がないところでは私の悪口も言っているだろうし、明るい話のひとつもないのかと、つきあいたくなくなってくる。

法には触れていないが、人が離れていくことになるだろう。また、周りが離れていくだけでなく、悪口を言っている人自身も「人の

いやなところばかりに目がいくいやなやつ」になってしまうのだ。いいところを見つけるのが下手になるし、そうすると自分自身を認めることも下手になってしまう。

「君自身の声を、聞こえないふりをしていると、本当に聞こえなくなってしまう」

妬み、嘲笑的な態度、多すぎる自己弁護などは、「君自身の声」を聞こえなくするものである。

自分の声をきちんと聞くことができれば、後悔しにくくなるし、後悔しても切り替えて次の行動をとりやすくなるはずだ。自分の声の聞き方も上手になるかもしれない。

こう考えると、「法に触れなければ何をしてもいい」なんてことを言う人は、「価値を他人に決めてもらう人だ」ともいえる。自分の声よりも、他人が決めた法律のほうが大事なのだ。「法律で禁止されてるからダメだ」というより、「法律で禁止されてるし、私もダメなことだと思う」という言い方の違いは、小さいようでいて大きいのではないだろうか。

「法が行動を縛る」のではなく、「個人個人の善悪判断が法を作る」と考えた方がよほど自由なのではないかなと思う。法律なんて、変えることができるんだし。

全くもって、「法律を軽視しろ」と言いたいわけではない。法律を守ることが基本である。知らない法律だってたくさんあるし、「やべえ、知らなかったこれ違法になるのか」ということはこれからも起きるだろう。

でも、法を大事にしつつ、法だけに縛られない、自分の声をよく聞いてみる生き方のほうが、人生楽しいのかもしれない。